

川崎市入江崎余熱利用プールの指定管理者の指定について

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、川崎市入江崎余熱利用プールの指定管理者を次のとおり指定しました。

1 指定管理者

名 称 株式会社ルネサンス

所 在 地 東京都墨田区両国二丁目10番14号

代表取締役社長執行役員 岡本 利治

事業概要 ・スポーツ施設、遊戯場施設、温泉浴場施設及びサウナ風呂並びに宿泊施設の企画、経営、コンサルタント
・スポーツ教室、カルチャー教室、学習塾等の経営
・スポーツ・カルチャーに関する情報提供サービス
・レストラン、飲食店、喫茶店の経営
・ビジネススクール、各種スポーツ指導者の養成等の教育事業の企画、経営
・前各号に附帯関連する一切の事業

2 管理を行わせる施設の名称及び所在地

川崎市入江崎余熱利用プール

川崎市川崎区塩浜3丁目24番12号

3 指定期間

令和7年4月1日から令和9年3月31日まで（現指定期間の残余2か年）

4 指定管理者の業務の範囲

- (1) 事務管理業務
- (2) プールの使用等に関する業務
- (3) プールの監視業務
- (4) 施設・設備の維持管理に関する業務
- (5) 設備、機器の運転管理等に関する業務
- (6) 備品の維持管理に関する業務
- (7) 各種水泳教室の開催に関する業務
- (8) 広報・広聴に関する業務
- (9) 物品・飲食物等の販売に関する業務
- (10) 緊急時への対応業務
- (11) 事業期間終了時の引継ぎ業務
- (12) その他、前各号に付随する業務